

# 孝謙女帝と藤原仲麻呂

—奈良朝後期政治史の考察—

坂本 富水江

はじめに

わが国では、六世紀から八世紀にかけて「女帝」が頻出した時代が存在する。このように女帝が多く登場した理由は天皇制の直系維持にあり、この六、八世紀の間に變容した直系原理とともに女帝の登場理由・役割も變化していった。この古代女帝の時代、最後の女帝である孝謙は、そういった意味でもそれまでの五人六代の女帝たちとは異なる性格をもつていたと言えよう。孝謙は女帝では前例のない、立太子の手續きを踏んで直系繼承者として即位した天皇で、彼女の後には次期皇位繼承予定者が控えておらず、そのため孝謙には必ずと言ってよいほど皇嗣問題が付きまとうことになる。この孝謙の皇嗣問題に影響を与えたのは孝謙の父聖武、藤原仲麻呂、僧道鏡の三人であるが、それらを通して孝謙を支えていたのは皇位の直系繼承者という誇りであり、当時の社会通念であった「血の正統性」であった。しかし、孝謙の皇嗣問題を複雑にしていたのもその「血の正統性」にはなからず、女性であるためにたゞえ直系の皇位繼承者にはなり得ず、皇統の繼承者にはなり得なかつたという事実であり得た。その人生を皇嗣問題の解決のため、に費やした孝謙だが、結局皇嗣問題は混沌としたままその生涯を終えたわけだ。彼女の死後は自身の根拠としていた草壁皇統はもちろんだが、天武系までも天智系に皇統を轉換することになる。今回はこれら一連の孝謙女帝の皇嗣問題が、政治的な面と係わりあつて進められたことに留意して、奈良朝後期の政治問題を皇位・皇統の側面から考察した。

## 一 聖武天皇

### (1) 新しい直系原理

日本古代の皇位繼承を考えるため記紀の皇室系譜を見ても、しかし、神武から仲哀までの十四代については史実に基づいたものかどうかは疑わしいとする史家の方々も多いため、私はあらためて応神から武烈までの皇室系譜に目を移した。系譜を見てまず気づくことは兄弟繼承が支配的であるということだ。また、兄弟間の繼承が終ると末弟の子に皇位は繼承され、その兄弟間でまた皇位繼承が行われていくこともわかる。そして天皇の死後、その天皇に兄弟及び直系の子孫がいなかった場合には皇位は兄弟以外の他の傍系に繼承されることもあった。すなわちこの時期は、兄弟以外の傍系への相承は兄弟及び直系の男子がいなかった時に行われ、皇位繼承は兄弟相承を根幹としていたわけである。次に継体以後天智まで、つまり六世紀初頭から七世紀末までの皇位繼承について考える。系図を見てもわかるが、帝位についた天皇の妻もしくは生母の存在が大きな意味をもつようになり、それまでの兄弟繼承を根幹とした皇位繼承も形を變えることになる。この時期の皇位繼承は直系繼承になつており、帝位についた天皇には直系、傍系にかかわらず皇女か皇族の妻が存在した。そして直系の資格は皇女を生母にもつものみで与えられ、このことこそが六世紀型の皇統形成原理となり、その後の皇位・皇統にも多大な影響力を持ち続けた。もちろん聖武の皇統意識にも少なからず影響を及ぼしたと思われる。

天武以降七・八世紀の皇位繼承も直系繼承を根幹とした。文武に続く草壁皇子（実際は即位していないが）、その嫡子文武も皇女を生母にもち、六世紀型の皇統形成原理はそのまま踏襲されているように見える。しかし、それまで直系繼承を補完する役割を果たしていた傍系繼承が見られなくなり、かわりに女帝が登場し直系繼承を補完したのは聖武

からである。聖武から皇位継承が変化したのは聖武の生母が影響している。聖武の生母は藤原不比等の娘宮子であるから、皇女でも皇族でもなかったことになるが、それでも聖武をはじめから文武の直系として遇されていたのは、文武の後宮に皇女・皇族がいなかったからである。直系の資格として妻や生母の存在が重要視されたことは前にもふれたが、天武系の直系とされた文武の後宮に皇女・皇族がいなかったのはなぜか。女帝が多く立ったこの時代の影響で皇女が減少したとする説もあるが、文武にふさわしい配偶者がいかなかったとするこの説よりも、文武の後宮に皇女・皇族を入れたのであったのは持統と藤原不比等の間で結ばれた盟約によるものであるとする説を私は支持する。これは草壁皇太子の佩刀の授受が裏付けしている。ともかくにも文武の皇統を受け継ぐべき唯一の子聖武は氏出自の女性を生母にもつ、本来ならば傍系にとどまるべき存在であったわけでも、聖武にはその血統を正當化する必要があった。そこで聖武は、その生涯をかけて八世紀型の皇統形成原理ともいえる新直系原理を生み出した。それは藤原氏所生の者に直系の資格が認定されるというものであった。この新直系原理は、聖武の光明子（藤原不比等三女）所生の皇子である基王の乳児での立太子・夭折、長屋王の変、光明子の立后、孝謙（光明子所生の内親王）の立太子という諸問題を經過して、いわば無理に創出されたものだったが、文武ひいては持統の時から計画されていたものにも思われる。そして藤原氏の血を色濃く受け継ぐ聖武の後継者である孝謙の皇位・皇統意識にも多大な影響を及ぼしたのである。

## (2) 女帝の登場・役割

我が国の歴史においては「古代女帝の時代」とも言うべき女帝が頻出した時代が存在する。六世紀から八世紀がそれである。推古、皇極・斉明、持統、元明、元正、孝謙・

称徳らの女帝は登極前の身分から二つの類型に分けられる。それは推古から元明までの皇后型、元正、孝謙・称徳の未婚型であるが、これには前節の皇統形成原理が大きく関係しているといえよう。つぎに女帝が果たした役割についてだが、一般的には中継ぎとして即位したと見られるが、そのためだけではないと考えられる点もある。特に推古、皇極・斉明に関してはそのことが言える。この三代二人の女帝は、中継ぎの役割だけではなく傍系からの直系創造という作業の補完という役割も果たしたのである。直系創造という作業の際、傍系の男帝を立てるのは非常に危険なのは言うまでもない。推古の場合は、直系継承予定であった愛息竹田が早逝したと考えられ、竹田のかわりに傍系から直系への昇格をゆるされた厩戸の直系昇格作業を補完し、皇極の場合には混沌とした皇位継承の状況の中で直系創造を、斉明としては重祚したの皇位継承の状況の中で直系創造を、元明の登極だった。持統以後の女帝については孝謙を除いては、単に中継ぎという役割を果たしたとみてよいだろう。孝謙については継承予定者がその即位前後に存在しなかったからである。持統には文武、元明と元正には聖武という皇位継承予定者が控えていたが、孝謙の場合はまだその時には存在しなかった皇位継承予定者のための中継ぎとして、女性で初めて立太子のうえ皇位についたのだ。では孝謙を中継ぎとする皇位継承予定者とは誰なのか。それは聖武と光明皇后、もしくは藤原氏の女性との間に生まれるかもしれない皇子であった。結果的には期待された皇子の誕生は見ることができなかつたが、聖武の思い描く皇統形成原理に従うための中継ぎは藤原氏腹の人物が望ましく、たとえ内親王であった孝謙以外にはその大役を果たす者は考えられなかつたのだらう。そして聖武の死後、一度は譲位した孝謙だったが、聖武の血統を受け継ぐ他戸親王へ皇位を継承するため継承予定者が称徳の心中には存在していたらうから、称

徳は他戸までの中継ぎとしての役割を果たしたことになる。女帝の登場・役割は概して中継ぎと言えが、それぞれに即位事情があり、くりくりにすることは難しい。が、孝謙について、は他の女帝とは特異な性格をもっていると言えよう。

### (3) 光明子立后とその意義

光明子の立后に關しては多くの研究者が諸説を論じてきている。なかでもその先驅となつたのが岸俊男氏の「光明子立后の史的意義—古代における皇後の地位—」である。この岸氏の論文の中では、光明子の立后を藤原氏権力闘争史のうえにいわゆる「控え女帝説」としてとらえており、その説は多くの支持を得ていた。つまり、生後二カ月にし、養父の立太子をした光明子所生の皇子基王が天逝し、皇親勢力を代表する藤原氏が、皇后の地位と権能に着目し、皇親勢力を光明立后という直接策に切り換えたというものである。多くの諸家の理解を得ているこの岸説に対し、河内祥輔氏は「古代政治史における天皇制の論理」のなかで異論を唱へたわけだが、氏は光明立后は藤原氏出自の母をもつ聖武が自身の意志により藤原氏を母とするものこそが皇位をつぐべきものなることを天下に明らかにしたものと論じている。河内氏は聖武を政治史叙述の主役に据えているのだ。また、瀧浪貞子氏は「光明子立后とその破綻」という論文の中で岸氏の「控え女帝説」を論破し、光明立后を今後に出生の期待される皇子の立太子を可能にするための条件づくりと説明されている。續紀の記載から、原則として「皇太子の生母は皇后」という觀念に著目したのだ。光明子が立后するのにも最も大きな所とした光明子が亡くなつた皇太子基王の母という事実を、光明子をして足掛かりにしたわ

けである。そして、そのことが孝謙の立太子・即位へと発展していったのではないか。また、これが予測された長屋王を藤原氏側が先手を打って密対することにより、結局、追いついた。光明子立后強行のためのものでなく、むしろ皇位・皇統上の問題に由来していると思われ。というのも、長屋王は壬申の乱の功労者高市皇子の長男で、妃に草壁皇子皇女の吉備内親王をもち、なおかつ二人は健康な男子に恵まれていたわけだから、聖武にとつては彼の描く皇統形成原理の確立のため放逐すべき存在だつたのだ。そして、その長屋王の変が図らずも光明子立后をスムーズにしたのである。

### (4) 聖武太上天皇の遺詔

聖武はその死に際して遺詔し、その遺詔によつて聖武崩御の日、七五六年五月二日に道祖王が立太子した。しかし、翌年七五七年三月二日には一変して道祖王は廃太子にされてしまった。その理由は人格が皇太子にふさわしくないというもので、道祖王は皇太子に選ばれたのは大炊王であつた。ではなぜ聖武は道祖王を皇太子にとの詔を遺したのか、そして翌年に道祖王を廃太子とされ大炊王が皇太子として立てられたのはなぜなのか。道祖王は太政大臣七皇子新田部親王の皇子で、新田部親王は一品王の父は、を贈られておられるほどの人物であつた。一方大炊王の父は、新田部親王とともに聖武の補佐を行つた。天武第五皇子舎人親王である。ここで注目したいのは、この新田部・舎人親王の血統だ。ともに天武の皇子であることは、すなわち、たが、彼らの生母に注目したい。舎人親王の母は天智皇女新田部皇女で、言つてみれば、両親とも親王の母は天智皇女、天武死後に異母兄不比等との間に麻呂を儲けた五百重娘だ、

つたから、新田部親王は当時政界を引つ張つていた藤原氏との濃い血縁をもつことになる。これだけ恵まれた血統をもつ両親王の皇子だからこそ道祖王をはじめ大炊王、塩焼王（新田部親王皇子）、船・池田両王（舍人親王皇子）らが孝謙の後に皇位に就くにふさわしいと目されていたであろうことは納得がいく。その中でも道祖王が聖武に選ばれたのはほかでもない、聖武自身が画策した八世紀型の皇統形成原理に最もかなう人物だったからであろう。自身の血統をひく男子を亡くした聖武が、藤原氏所生の者に直系の資格を与えられるという原理に心を残しており、ゆえに道祖王を皇太子に立てる旨の詔を遺したのだと私は考える。さらに推論を進めれば聖武は道祖王に梟犬養広刀自腹の皇女井上内親王を娶わせれば聖武は道祖王に嫁すわけだ。井上内親王は後に光仁として即位する白壁王に嫁すわけだが、その結婚年がはつきりしない。（だから推論を、というわけでもないが）藤原氏の血を色濃くひく道祖王こそ自身の思い描く新直系原理を託すに足ると信じた聖武が、井上内親王を彼に娶わせ立太子させることで新原理確立に希望をつないだのではなからうか。つぎに道祖王が廃され大炊王が皇太子に立てられた理由であるが、一つには舍人親王の皇子であったことがあげられる。しかし、もつとも作用した要因は大炊王と藤原仲麻呂との擬制的父子関係であった。大炊王の背後には必ずと言ってよいほど仲麻呂の存在があり、そのことは仲麻呂の失脚とともに大炊王も帝位を追われていくことから歴然である。最後に、道祖王の廃太子と大炊王の立太子が聖武の遺詔に従つて行われたとする孝謙の主張について考察する。この根拠は続日本紀の宣命にみえる。たとえ帝位にある人でも、孝謙に対し無礼・不従であれば帝位を追つてもかまわないこと、つまり皇位継承問題について聖武の遺詔の一任していることを表している。このことから、聖武の遺詔のもう一つの本意がわかる。それは、孝謙への権威付与である。即位した孝謙は、草壁皇統に連なる直系継承者として立太子し、即位した孝謙は、草壁皇統に連なる直系継

あつたからこそであり、聖武の死後は天皇としての権威を失いかねない。それを不安に思つた聖武が、娘の天皇としたのだから。結果としては、一つの目的である道祖王による新皇統形成原理の確立はかなわなかつたが、もう一つの目的である孝謙の皇位・皇統を担う者としての正当性を強調すると言う目的は果たされたと言える。

## 二 孝謙女帝と仲麻呂政権

### (1) 紫微中台

孝謙女帝の治世の事実上の為政者が藤原仲麻呂であつたことはあらゆる歴史家が説かれるところであり、その政権を支える上台になつていたのが紫微中台であつたことも周知の通りである。この紫微中台は孝謙・仲麻呂政権を考ふるうえで欠かすことのできないもので、奈良時代の令外官の最大なるものと評されている。我が国の歴史上においても存在意義が非常に重い官司だ。この紫微中台は光明皇太后によつて設置された。その職掌も明確には知り得ず諸説あるが、皇后宮職の延長であり、皇太后に近侍してその行はせられる大政を補佐し、皇太后に対して上られる表啓を取次ぎ、皇太后が勅する形式によつて発せられる命令を諸司に頒下することを掌つた。この見解が瀧川政次郎氏によつてなされている。また当時の政治が人事行政に重きを置き、君主の大権が賞罰の二柄を握ることにあつたことをふまえて、今日の人事院総裁と賞勲局総裁を兼ねる現職の式部卿・式部大輔を紫微中台に任官したことは、皇太后が自身に所属する紫微中台に当時の政治大権を集約せしめたことを示している。續紀の橘奈良麻呂の変の記事からも、本来太政官下に管理されるべき皇権発動に必要な駅鈴・内印が皇太后宮（紫微中台）に管理されていたことがうかがえ、当

時の紫微中台の権力の大きさを知らることができ、このよ  
うな紫微中台が仲麻呂の権力上台になつたわけだが、皇后  
宮職を改めし、紫微中台としたことが仲麻呂の権力拡大に  
なつたのは、新たな権力機構を創出したからには、かなら  
ない。仲麻呂は紫微中台という権力機構をもつて、左大臣橘  
諸兄や兄豊成に対して優位に立つたのだ。そして、紫  
微内相という重職に就き、左右大臣に准ぜられた。そして、紫  
中にして、兵馬の大権を委任されて並ぶ無権力を手  
入れたわけである。その後、仲麻呂は坤宮官と名を変えた  
紫微中台を後にしたが、紫微中台が仲麻呂の権力掌握、つ  
まり孝謙・仲麻呂政権に欠かせない要素となつたことは言  
うまでもない。

## (2) 直系原理の破綻

### （橘奈良麻呂の変）

天平宝字元（七五七）年、橘奈良麻呂は仲麻呂を排除せ  
んとクーデターを計画したが、失敗に終わった。奈良麻呂  
は橘諸兄の長男で、血統上では孝謙や仲麻呂とは従兄弟の  
関係にあり、特に孝謙とは父系・母系のどちらをたどつて  
も従兄弟にあたるほど血が濃いことになる。しかし、奈良  
麻呂はこのように濃い関係にある孝謙を承認していなかつ  
た。奈良麻呂は、孝謙が皇太子時代、立太子後七年過ぎて  
も「皇嗣が定まつていない」としていたのである。孝謙は  
光明皇后所生の「聖武の嫡子」であつたはずだ。その孝謙  
が奈良麻呂に皇嗣と認められなかつたのは、ひとえに当時  
の皇統に関する社会観念がゆえであらう。当時は「皇嗣す  
なわち皇統の継承者は男子である」という認識があり、そ  
れが無条件に嫡系相承の原理となつていたため、女子であ  
る孝謙は奈良麻呂の目には皇嗣となり得なかつたのだ。こ  
れは奈良麻呂に限らず、聖武は孝謙に正当性を付与しようと遺詔す

るなどしたわけだが、結局は配偶者も子供もない孝謙の存  
在は、いかに聖武の嫡系であつても皇位継承の上で何の解  
決にもならなかつた。そして、聖武の新直系原理創出を  
果すためには、道祖王の立・廃太子、大炊王立太子・即位とい  
う新直系原理の破綻を導く火種となつたのである。

### （淳仁即位）

淳仁は天平宝字元年四月、道祖王の廃太子のあとをうけ  
て立太子した。その際、孝謙が誰を次期皇太子にすべきか  
群臣にたずねたが、候補に挙げられた新田部・舎人両親王  
の系統のうち大炊王以外の皇子はそれぞれ何らかの理由で  
候補からはずされ、結局大炊王だけが悪い噂を聞かれない  
といふことになり、結局大炊王が皇太子に選ばれた。  
仲麻呂の後ろ盾以外の何物でもない。前にもふれたが、仲  
麻呂と擬制的父子関係を結んで、大炊王が立太子・即位  
すれば、仲麻呂は義理の息子を天皇にもつことになり、自  
然に権力を手中にするわけだ。このように、権力構想から仲  
麻呂が孝謙に大炊王立太子を推挙したと思われ、皇太子  
かし、不自然なのは、この大炊王が孝謙の御代に聖武の皇太  
子として立太子していることである。聖武の遺詔にあつた  
道祖王を廃し、いわば聖武を裏切るかたちで立太子した  
も、かわらぬ。おそろく仲麻呂の入れ知恵で、草壁皇  
統につながらない傍系の天皇淳仁（大炊王）を権威ある天  
皇に仕立てるために、行つた演出だ。孝謙を権威づけ、承  
認されてない聖武の本當の直系継承者孝謙を権威づけ、  
用いなくつたのは、孝謙を否定する淳仁の意志の現れか、  
しれない。しかし、あくまでも淳仁は傍系天皇にすぎず、  
彼が否定したか、孝謙の風下に立たなければならな  
い淳仁の立場に変わりはなかつた。事実、彼の在位中には  
改元が行われたものではない。我が国では、淳仁が孝謙の天  
元は不可分のものだが、淳仁が孝謙の天

したといふことは、淳仁が孝謙に従属するといふことを暗に示していると言えよう。それだけ淳仁の權威は孝謙に比しても劣弱だったのだ。結局、淳仁は聖武の皇太子と自称していたが、傍系から直系への昇格は望まれておらず、聖武が創出したようにした新直系原理を破綻に導いただけの皇位だったといつてもよいだろう。

### (3) 仲麻呂政権の崩壊

#### （光明皇太后の死と孝謙の自立）

聖武・孝謙・淳仁の三天皇の御代において、絶大な発言力を保持していた光明皇太后も、天平宝字四年に崩御した。彼女の絶大な権力が皇位・皇統、政治にも影響を与え、そのことが娘孝謙から自由を取り上げる結果になったといえる。しかし、光明皇太后の崩御によつて、孝謙は自立し、以前から反りの合わなかつた淳仁との不仲を表面化させてしまつた。特に淳仁が、道鏡を寵愛したことで、非難するような言葉を孝謙に発したら、しいことは、その後孝謙が淳仁のその態度に激怒して自身の皇統における正当性を強調し、淳仁から天皇大権である「国家賞罰二柄」を取り上げる問、淳仁から天皇にまで話が波及してしまふ。これにより、淳仁は天皇としての權威をも失ひ、淳仁の天皇位は空疎なものとなつてしまつたことになる。これにより、一度は孝謙から離れ、淳仁・仲麻呂政権を築いていた仲麻呂も、政権崩壊への道を歩むことになった。たとえ大保なる地位にいても、所詮は天皇あつてのもので、その天皇も大権を持たなくては意味はない。仲麻呂自身の政権も崩壊していくわけである。つまり、光明皇太后の死、そしてそれによる孝謙の自立が、仲麻呂政権の崩壊につながつたのだ。

#### （新羅征討計画の挫折）

仲麻呂の政権と政治を特色づけたのが、新羅征討計画である。仲麻呂が新羅征討計画に本格的に着手する契機になつたのは、天平宝字二年十二月に帰国した遣渤海使小野朝臣田

守らの、当時の唐の情勢（安祿山の乱）を報告する奏言だった。これにより、大宰府などが非常警戒態勢に入り、軍隊をはじめ、新羅征討計画は動き出し、天平宝字七年八月まで、計画は具体化・推進されていく。しかし、山陽・南海兩節度使の停止をもつて、計画は挫折する。節度使は軍団を統括するため、つまり戦争を予期しての軍団強化を目的に設置された新羅征討計画の一環だったから、節度使の停止はほかでもない征討計画の破綻を意味するのである。續紀には、節度使停止の理由を「早」と記しているが、理由はそれだけではない。国内的には、孝謙・淳仁の不仲、国外的にも渤海使が征討計画中止の申し入れがされたり、などの要因があつた。この征討計画を政権の中核においたり、仲麻呂だつたが、内外様々な要因がそれを許さず、逆に長年にわたる軍事体制の緊迫による人民の負担や、それに追いつかなくなつて、餓饉で、政権は窮地に立たされ、ついに打ちをかけた。つてみれば、孝謙・淳仁の不仲をはじめとする要因が、新羅征討計画を挫折させ、その計画挫折が、仲麻呂政権を崩壊に導いたわけである。

#### （仲麻呂の変）

孝謙・淳仁の不和発覚から約二年後、新羅征討計画の挫折から約一年経つた天平宝字八年九月に、藤原仲麻呂はクーデターを起こした。仲麻呂の逆謀は、高丘比良麻呂らの密告により発覚したわけだが、仲麻呂の謀反に備え、中宮院の淳仁の許にあつた皇権の発動に必要な鈴印を回収しようとした。孝謙との間でなされた鈴印の争奪戦に勝利した仲麻呂は、ここで公然と叛旗を掲げた。しかし、その後の緒戦で形勢を不利にし、体勢を立て直し、その後の緒戦で形勢を不利にし、越前に向かつて敗走することになる。途中、江にも入れず、越前に向かつて敗走することになる。途中、淳仁を伴えなかつた仲麻呂は、道祖王の兄水上真人塩焼（塩焼王）を天皇に偽立し、塩焼の勅が真物であり、孝謙方も成した偽りである。これに對し、孝謙も勅を發し、仲麻呂

を逆臣としてその追討に褒賞まで懸けている。結局、孝謙との鈴印争奪戦から一週間後、仲麻呂は妻子や徒党、偽立天皇氷上塩焼とともに斬首され、逆臣としてその最期を遂げた。この仲麻呂の変が事件後の政界に与えた影響は非常に大きかったことはいうまでもないが、仲麻呂の変が皇位・皇統に与えた影響もとても大きかった。事件後、仲麻呂に取り残された淳仁は帝位を廃され、孝謙が称徳として再び登極したわけだが、変の間も孝謙の力がうかがい知れる。また、仲麻呂によつて天皇に偽立された氷上真人塩焼も注目される存在である。彼はもと塩焼王で、廃太子道祖王の兄にあたる人物で、仲麻呂の変以前にも歴史上の舞台には登場してきているが、その生涯は皇位・皇統に振り回されて終わつた感がある。彼以外にも淳仁の兄弟船・池田と、もにこの事件に連座して親王身分を剥奪されて配流されたり、有力な皇位継承者がみな処分されたといえよう。このように仲麻呂の変は皇位・皇統に大きな影響を及ぼし、その後の皇位継承問題に暗い影をおとして幕を閉じたのだ。

### 三 称徳・道鏡政権

#### (1) 淳仁廃帝

藤原仲麻呂の変の後、船・池田両王の降格と配流を示す宣命とともに、淳仁の帝位を廃し淡路国に配流する旨の宣命が発せられた。結局、淳仁は配流地である淡路で亡くなり、「淡路廃帝」と言われるようになった。淳仁を廃するがわかる。しかし、優越感だけで淳仁を廃帝にするだろうか。なぜなら、天皇位にあつた者にとつて「廃帝」という処分は最も重いものになるからである。ここで「廃帝」と同じについて詳しく考察してみる。「廃帝」と「廃位」とは同じ

処分のように思われるが、実は微妙に異なる。「廃位」は自身が天皇位を追われるが、実は微妙に異なる。「廃位」は皇位継承権をも否定されるものである。しかし、「廃帝」はこの「廃位」のもつ性格に加え、皇位継承権の否定が更にその父や兄弟にも及ぶことになり、皇統からは全く排除されるのだ。歴史上、この「廃帝」の処分を受けた天皇は淳仁と仲恭の二人で、平氏が擁立し乱を起こした安徳や元弘の変を起した醍醐など天下に混乱を来した両天皇でさえ「廃位」処分であつたことを考えれば、淳仁の「廃帝」処分がいかに重いものがわかる。なぜ孝謙が淳仁を「廃帝」継承に放逐したのか、それは単に優越感というのではなく、皇統承継の放逐という目的から放逐したのだ。淳仁を廃帝にするので淳仁の兄弟である船王・池田王という舎人親王系の有力な皇位継承権保有者を放逐しようとしたのだ。う。当時、この舎人親王系以外の有力な皇位継承権保有者は、変に連坐して亡くなつていたり、配流されていたから、淳仁のあとをうける天武系の皇位継承有力候補と目されていたのは船・池田両王を残すのみだったのである。皇位・皇統を重んじる孝謙が彼らを放逐したのはなぜなのか。その答えは他戸親王の誕生にあるように思われる。他戸親王は当時の皇族の中で聖武の血をひく唯一の男子で、父に天智皇孫白壁王、母には県犬養広刀自腹の聖武皇女井上内親王をもつており、血統の条件としては淳仁や船王らよりはるかによいと言えよう。この他戸親王の二つ有る誕生年説のうち、彼の生年を天平宝字五年として考えたとき、天平宝字六年の孝謙と淳仁の不和発覚から一連の事件の背景が見えてこないか。おそらく孝謙は他戸親王が誕生したことで、それまでの皇位・皇統路線を変更することを考えたのだ。父聖武の新直系原理を継承した孝謙だったが、女系を通して聖武の血をひく他戸親王に皇統をつなぎ、草壁皇統を守ろうとしたのだ。そのための障害となるのが現在皇位にある淳仁をはじめとする他の天武系皇位継承権保有者だつたわけだ。天平宝字六年に淳仁から天皇大

権を奪つたのに始まり、淳仁の天皇としての権威までも奪つていき、再び自身に権力を集中させて他戸に皇位を継承できる日を待っていた。そして仲麻呂の変が勃発したことで、ここぞとばかりに他戸親王が将来皇位に就くために邪魔な存在となりうる天武系皇位継承権保有者の放逐を決定したわけである。つまり、淳仁の「廃帝」処分は他戸親王に皇位を継承させたい孝謙が、淳仁をはじめとする皇位継承権保有者の皇位継承権そのものを否定するために行つたものなのだ。淳仁のみならず淳仁の父母兄弟・子孫すべての皇位継承権を否定し、皇統から排除したわけである。そしてその後、孝謙は草壁皇統継承者他戸親王を皇位に就けるべく、新たな皇位・皇統路線を邁進するのだ。

## (2) 道鏡事件

淳仁を廃帝に処した後、孝謙は重祚して称徳として帝位に就く。称徳といえれば必ずといってよいほど道鏡の存在が言われ、実際にもこの称徳政権は道鏡の存在あつてのものだつた。この二人について考えるとき、まず通説として男女関係が上げられる。二人の間に僧侶と仏弟子以上の関係があつたかどうかは別にしても、この二人が歴史上例を見ない皇位継承における一大計画を敢行したことは紛れも無い事実である。この事件こそ「宇佐八幡神託事件」だ。結果的には実現されなかつたが、皇位継承問題に様々な面から取り組み「血」のもつ重みを誰よりも感じていたはずの称徳が、皇位・皇統とは全く無関係な場所にいた僧籍にあつた道鏡を帝位につけようとしたのはなぜなのか。称徳が道鏡を皇位に就けようとしたのは間違ひなく、道鏡の「皇位覬覦」問題も女帝の積極的要望にもとづくものとされる。血の正統性に固執していたはずの称徳がこのように道鏡擁立に躍起になつたのは淳仁廃帝と同様、他戸親王の存在があつたからだつた。道鏡を他戸親王に皇位をつなげるため

の中継ぎに、と考えたのだ。道鏡は僧籍にある身だから称徳同様、子孫を残すことはできないわけだ、たとえ道鏡が皇位についても皇統を形成することは不可能であり、彼一代の天皇ということになる。また僧籍にあるという点で仏教の加護も期待できると思つたかもしれない。称徳がそのまま中継ぎとして在位し続けることができるか心配されたから自分にかわる中継ぎをと考え、以上の理由で道鏡に白羽の矢を立てたのだ。しかし、やはりというべきか、皇位・皇統において重視されるのは血統であり、その正統性である。何の正統性も持たない道鏡を皇位に就けようとするこの計画は実現されなかつた。そして、一年後、称徳は崩御、道鏡も下野国薬師寺別当に左遷された。称徳の死後、他戸親王の父白壁王が皇位につき、他戸親王も皇太子として立ち、称徳の皇位・皇統構想は実現されたように見えた。が、その翌年に他戸親王は皇太子の地位を廃され、幽閉された後、母后井上内親王とともに悲運のうちに死んでしまった。他戸の死は草壁・文武・聖武と続いた皇統の根絶を意味し、同時に称徳がその生涯をかけて取り組んできた皇位・皇統問題が水の泡と化したことも意味している。

### 《参考文献》

- ・河内祥輔『古代政治史における天皇制の論理』(吉川弘文館 一九八六年)
- ・瀧浪貞子『日本古代宮廷社会の研究』(思文閣出版 一九九一年)
- ・寺西貞弘『古代天皇制史論』(創元社 一九八八年)
- ・瀧川政次郎『紫微中台考』(『法制史研究』四〇号)
- ・北山茂夫『日本古代政治史の研究』(岩波書店 一九五九年)